

資料1

# 過齢児対策の状況について

令和6年3月19日

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部 障害サービス課

Kanagawa Prefectural Government

## 過齢児移行対策会議における検討内容

課題	解決の方向性	来年度以降の取組
1【受入先を支える体制について】 過齢児の支援が難しく受入れることが困難。	受入先を支える 仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"><li>・体験利用の促進 (体験利用補助)</li><li>・マッチング事業 (双方の情報把握)</li><li>・アドバイザー派遣</li><li>・継続した課題把握</li></ul>
2【情報共有について】 移行調整の際、移行先の空き情報が分からない。 地域や受入れ先の支援者に過齢児の情報がない。	情報共有の様式設定や 仕組みづくり	
3【児童相談所と市町村の早期連携】 【意思決定支援に必要な体験】 移行前から移行後までの関係機関のつながりが不足している。 本人が自分の将来を考えるために必要な情報や経験が足りない。	市町村と児童相談所の 早期連携 体験の機会を増やすた めの仕組みづくり	
4【医療型障害児入所施設の移行課題の検討について】 児者併設施設では者施設への移行を前提とした対応がある。	検討に必要な情報につ いて、幅広い関係者から の意見を伺う	

# 来年度以降の取組

## 過齢児移行対策会議

- ① 管内の移行対象者の把握・情報共有・進捗管理
- ② 広域調整
- ③ 個別ケース会議
- ④ 地域資源開発
- ⑤ 22歳までの入所延長判断

※新たな手引きが、来年度4月中旬頃に示される予定

## マッチングのための会議(仮称)

### ○ 目的

障害児等が円滑に体験利用できるようにするため、成人施設等の情報(事業所の特色や空き情報)と児施設で生活する障害児等の希望を圏域ごとに集約し、マッチング機能をもつ会議を実施する。

### ○ 役割

- ・ 広域調整
- ・ 成人施設等の情報を集約
- ・ 情報の提供
- ・ 必要に応じて、成人施設等への働きかけ

## 移行支援アドバイザー派遣(仮称)

### ○ 目的

移行が困難となっている方を対象に、アドバイザーを派遣し本人の意思の実現に向けた移行支援の取組を実施するために、移行に係る支援の助言等を行う。

### ○ 役割

- ・ 支援の助言や移行、体験利用先への働きかけ
- ・ 個別ケース会議等への出席等
- ・ 移行に係る課題抽出
- ・ マッチングを行うため会議への出席

地域での体験利用等の受入れ体制、円滑な情報共有の仕組みづくり

国への提言・報酬改定への反映に向けた取組